

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年3月6日（木）

2 発生日時

令和7年2月10日（月）ころから令和7年3月3日（月）までの間

3 被害品

総額350万円

4 被害者

紀の川市居住 70歳代の女性

5 状況

令和7年2月10日ころ、証券会社の社員を名乗る者から自宅電話に「証券を購入する権利がありますが、購入しませんか?」「購入しないなら、証券を欲しいと言ってる人がいるので名義を貸してあげて欲しい」と電話があり、被害者は、誰にも迷惑がかからないのであればと思い、名義を貸すことに承諾しました。

その後、銀行員を名乗る男から「あなたが800万円の証券を持っているのはおかしい」「国税局があなたの口座を調査すれば名義貸しがバレて大変なことになる」「トラブル解決金が必要だ」等と言われ、これらの話を信じた被害者は、言われるがまま、3回にわたって合計150万円を振り込みするとともに、200万円を被疑者の指定する住所へ郵送したものです。

被害後、被害者が別居の家族に相談し、詐欺被害に気付いたものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫? かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。